

おまじの安全



悪質リフォームに
注意してください

悪質な手口の流程を紹介します

Check!



①高齢者宅をねらう

②不安をあおる

⇒「台風が来たら屋根がとばされる」

⇒「金具を使っていないので地震に弱い」

⇒「東日本大震災で法律が変わって、補強が必要」

⇒床下を見たと言って白アリののようなものを見せる

③高額な契約をすぐにさせようとする



本当は必要の無い工事を、不安をあおって、すぐに契約させようとしてきます。

～被害に遭わないために～

- 一人ですぐに決めず、家族などに相談する
- 見積りを複数とって、金額や工事の内容を確認する
- 訪問販売での契約はクーリング・オフという一定期間内であれば解約できる制度があります
- トラブルになったら、消費生活センターなどの相談機関に相談してください
- 緊急の場合は110番を！



最寄りの相談機関や、家族の連絡先を
すぐに使えるように登録・メモしておきましょう

平成28年1月29日
奈良県警察本部
生活安全企画課
(犯罪抑止対策室)